参考資料4

これまでに紹介された
各分野の主な取組事例

社会保障	P. 2
社会資本整備	P. 5
地方行財政	P.26
文教・科学技術	P.41

保険者による予防・健康づくりの好事例の横展開（呉市等の重症化予防の取組等）

平成28年9月30日
第13回社会保障WG

1．呉市の取組とその横展開

○ 広島県呉市の国保では、**レセプトや健診データを活用**し、以下のような**糖尿病性腎症の重症化予防の取組**を実施。
① 健診異常値者から医療機関未受診者等を抽出 ⇒ 受診勧奨の実施
② 糖尿病性腎症等の重症化リスクのある対象者を抽出 ⇒ かかりつけ医等と連携した個別指導の実施

○ こうした取組を**全国に横展開するためには、各自治体、郡市医師会が協働・連携できる体制を整備する必要**。

○ そこで、「**厚生労働省・日本医師会・日本糖尿病対策推進会議」の三者が協定を締結**し、平成28年４月には、**国レベルで「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定**。

○ 同年５月には、都道府県、市町村及び国保連を対象に本プログラムの説明会を開催。

○ 引続き、日本医師会等と連携しつつ
① **都道府県単位でのプログラムの策定**　② **市町村における重症化予防の取組**
の促進に取り組んでいる。

さらに横展開を支援

2．保険者に対するインセンティブ

○ 平成27年5月に成立した医療保険制度改革関連法において、重症化予防の取組を含めた医療費適正化等に係る都道府県や市町村国保の取組を評価・支援するため**「保険者努力支援制度」を創設**（**平成30年度施行**。財政規模は**700～800億円**の予定。）

○ さらに、骨太方針2015等を踏まえ、**平成28・29年度において、保険者努力支援制度の趣旨を踏まえた取組を前倒しで実施**。
具体的には、現行の市町村国保への交付金（特別調整交付金）を活用し、**糖尿病等の重症化予防等に取り組む市町村に対し、平成28年度から財政支援を実施**。（財政規模は今後検討。）

3．進捗状況と今後の取組

○　かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む市町村国保は、**118市町村(平成27年度末)。**
※ 何らかの重症化予防の取組を行っているのは、659市町村

○　今後、まずは、**800市町村(平成32年)※を目指し**、市町村の取組を促進していく。※日本健康会議の宣言2020の目標

埼玉県の取組事例：糖尿病重症化予防対策

～「健康長寿埼玉プロジェクト」と合わせて「健康長寿」を実現～

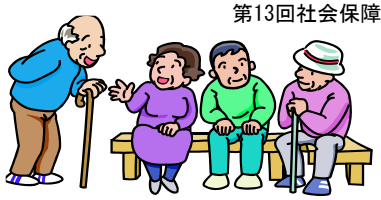

超高齢社会＝大半の人が慢性疾患を抱えながら暮らす社会

「データヘルス」の手法を活用し重症化予防により健康寿命を延伸

糖尿病に着目

・国民の6人に1人「国民病」
・有病者の4割が未受診
・透析原因の4割以上が糖尿病

2025年には、糖尿病の重症化による人工透析患者数と透析医療費が1.5倍に

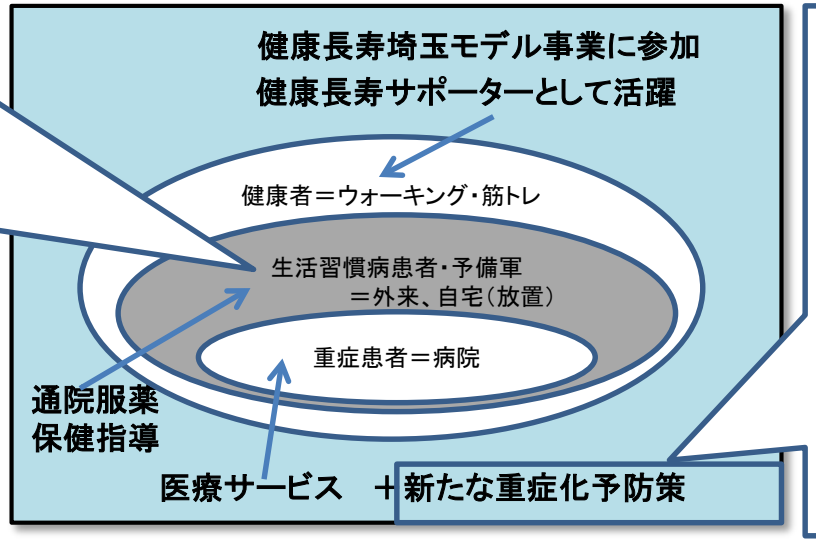

取組内容

健診・レセプトデータからハイリスク者をピンポイントで抽出

→ 未受診者に、医療機関受診を勧奨
→ 通院患者に、かかりつけ医の指示の下、専門職が6月間、生活習慣改善支援

平成26、27年度
30市町国保において国保連合会による共同事業方式で実施
受診勧奨：5,622人　保健指導：1,195人

効果

生活機能維持

透析になると週3回4時間の治療

→ 重症化を予防しQOL維持
（さらに）
脳梗塞、心筋梗塞の発症も防止

医療費抑制

透析になると年500万円の医療費
（透析導入前は、年50万円）

→ 透析医療費の増加を抑制
医療保険財政の安定を確保

今後の展開

平成28年度に40市町国保で実施
平成29年度以降、共同事業のほか国基準を満たす独自実施市町村を含め、全県での展開を目指す

現役世代対策の拡充（協会けんぽ他）

企業と健保組合が共同で施策立案・事業を実施している例

花王(株)
×
花王健保組合

<実施年度>
H12年度から継続中

◆「花王グループ健康宣言」を発行、健康づくりに対するトップメッセージを発信
◆宣言実現に向けたＰＤＣＡを推進
◆企業、健保組合、産業医・保健師、協力事業者を巻き込んだ推進体制を構築
◆事業場（本社・工場）、リージョン（販売会社）単位で施策を実施

企業と健保のコラボヘルスにより、生活習慣病健診受診率99.9%、特定保健指導実施率68.0%（健保組合平均16.5%（2013年度））などを実現。

【共同事業の進め方】

健康づくりマネジメントシステム

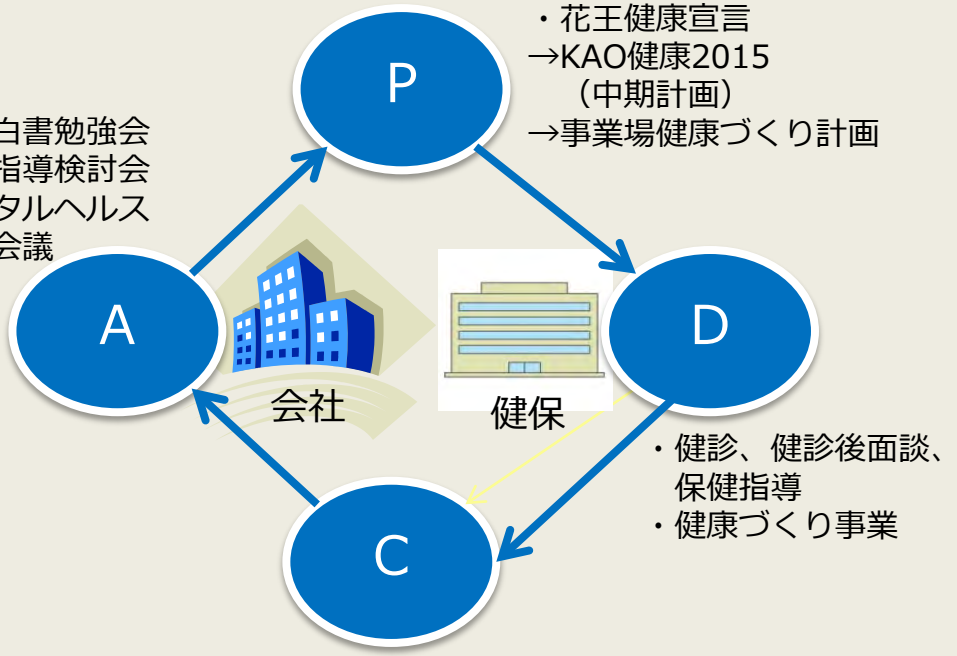

①施策の立案：健保組合、健康開発推進部が共同で実施
②ワーキンググループ：組合理事会、te-ni-te研究会で施策内容の審議、検討
③施策決定：組合会、te-ni-te会議で決定
④意思統一・情報交換：現場のスタッフが集まる保健スタッフ会議を開催
⑤施策の実行：事業場、リージョンの担当者が実行

推進体制

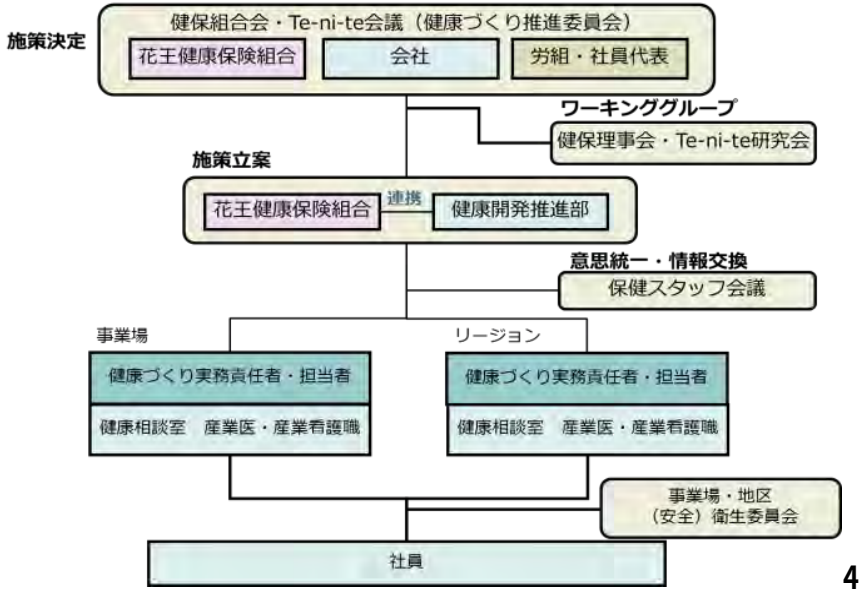

集中強化期間内におけるコンセッション方式を活用したPFI事業の進捗状況

平成28年3月24日
第10回社会資本整備等WG

(1)大阪市

○ 大阪市では、水道事業でのコンセッション方式の活用に向けた取組を継続中。
- 本年2月市議会において、条例改正案を再提出。

(2)奈良市

○ 奈良市では、水道事業でのコンセッション方式の活用に向けた検討を平成27年度より開始。
- 厚生労働省による官民連携等基盤強化支援事業として、奈良市の検討業務を支援。
- 本年3月市議会において、条例制定案を提出。

(3)広島県

○ 広島県では、水道事業でのコンセッション方式を含む官民連携の活用に向けた検討を平成27年度より開始。
- 厚生労働省の生活基盤施設耐震化等交付金を活用。
- 平成28年1月に、「県営水道事業における公共施設等運営権活用検討調査報告書」を公表。

(4)その他の自治体

○ 厚生労働省では、以下の事業を平成27年度から開始。各自治体が、コンセッション方式を含めた官民連携を進めるための検討など、具体的な案件形成に向けた取組を円滑に進めていけるよう支援を実施。
- 水道事業における官民連携の導入に向けた調査、計画作成等事業。
  (生活基盤施設耐震化等交付金、交付率1／3、実施主体:地方公共団体)
  ⇒ 3事業体(広島県を含む)において、検討が進行中。
- 官民連携の検討を促進させることを目的として、コンサルタントによる助言等を実施。
  (官民連携等基盤強化支援事業費、実施主体:国)
  ⇒ 2事業体(奈良市を含む)において、検討が進行中。

○ 引き続き、上記支援を進めるとともに自治体への個別の働きかけを強化する等により検討対象自治体の増加を図るべく努力。

水道事業におけるPFIの導入事例

平成28年3月24日
第10回社会資本整備等WG

朝霞浄水場・三園浄水場常用発電設備等整備事業
（東京都水道局）

【特徴】
○常用発電設備（コージェネレーションシステム）を民間企業が建設・運営。

○平常時には、電力及び熱（蒸気）を、震災時には電力を供給。
水道事業者は事業契約に基づき、電力等の購入代金を支払う。

寒川浄水場排水処理施設特定事業
（神奈川県企業庁）

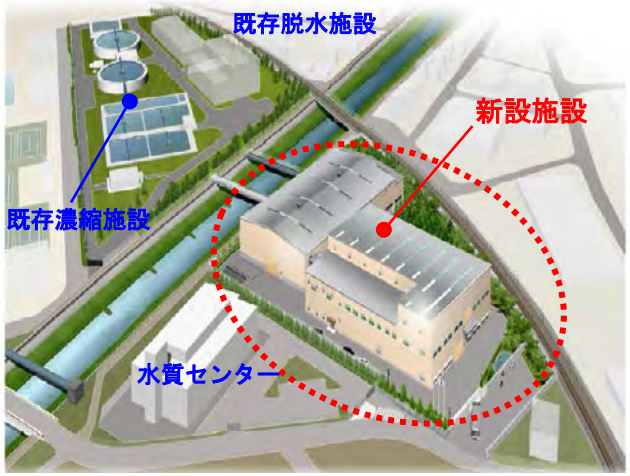

【特徴】
○老朽化した排水処理施設（脱水施設）の更新に当たり、民間企業が施設の設計、建設、維持管理、運営、脱水ケーキの再生利用を実施。

川井浄水場再整備事業
（横浜市水道局）

【特徴】
○日本で初めて浄水場施設全体の更新と運営・管理をPFI方式で実施。

○国内最大の膜ろ過施設。
（セラミック膜）

○太陽光発電で浄水場の電力を賄い、CO2削減。

水道事業におけるPPPの導入事例（箱根地区水道事業（包括委託））

平成28年3月24日
第10回社会資本整備等WG

【事業概要】

事業名称	箱根地区水道事業包括委託
発注者	神奈川県企業庁
受託者	箱根水道パートナーズ㈱　※特別目的会社
受託期間	2014年4月～2019年3月(5年間)
受託金額	38.9億円※変動費等による増減有り
受託施設	箱根水道センター、水源3ヶ所、浄水場2ヶ所、配水池16ヶ所、ポンプ所8ヶ所

【運営概要】

対象地域		箱根町北部（仙石原,宮城野,強羅,木賀,元箱根）
給水戸数		4,353戸　(2015年4月1日現在)
給水人口		6,185人　(2015年4月1日現在)
給水量	（日平均）	7,687m³ (2014年度実績)
	（日最大）	10,964m³ (2014年度実績)

水道事業におけるPPPの導入事例（水みらい広島（第三者委託））

平成28年3月24日
第10回社会資本整備等WG

水みらい広島は、民間ノウハウを活かして水道施設を一体的に管理運営
県からは、現場に県職員を派遣し、県が培ってきた技術を継承

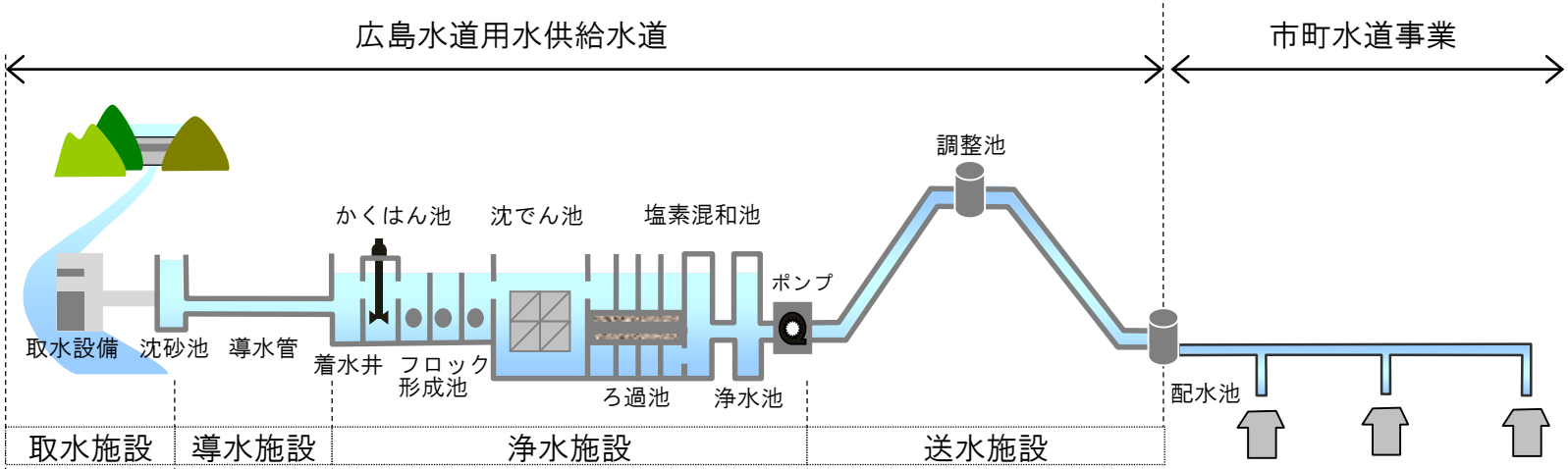

維持管理（３条部分）	県の業務範囲	経営計画の策定・料金改定 維持管理計画・水質管理基準の策定
	水みらい広島の業務範囲	性能発注方式による水道施設の一体的な管理運営 （運転監視、水質管理、保守点検、ユーティリティ調達 修繕、施設管理、事故・緊急時対応　等） 実使用水量の決定 緊急時・工事施行時等の給水停止
所有建設（４条部分）	県の業務範囲	用地事務 建設改良計画の策定・建設改良事業の執行 資産所有・管理

All rights Reserved by Mizumirai Hiroshima Corporation

自治体単位の地域プラットフォームの形成・支援

国土交通省

平成28年3月24日
第10回社会資本整備等WG

自治体単位の地域プラットフォームは、地方ブロックプラットフォームを通じるなど各自治体の要望に基づき設置。
既に帯広市、川崎市、志太3市（藤枝市、焼津市、島田市）、名古屋市、福山市の5地域で設置済み。（H27年度）

地域プラットフォームを活用したノウハウの共有・横展開の促進

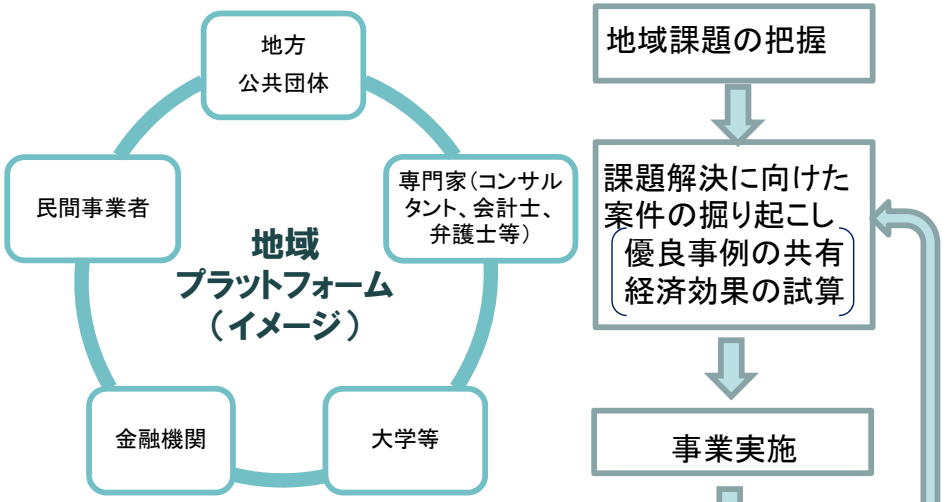

地域課題の把握
↓
課題解決に向けた案件の掘り起こし
（優良事例の共有
経済効果の試算）
↓
事業実施
↓
効果の把握・検証
↓
優良事例の抽出

自治体単位で地域の課題解決に向けたステージに対応して産官学金の意見交換の場として協議会を設置

＜PPP/PFIの推進事例＞

	大阪府営枚方田ノ口住宅建替え事業（大阪府）	宮崎駅西口拠点施設整備（宮崎県・宮崎市）	神戸市　垂水処理場（兵庫県・神戸市）
		■ 外観 ■ 施設概要 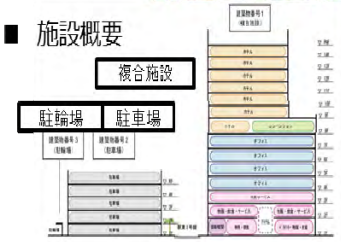	
類型	○公的不動産の有効活用	○収益施設の併設 ○公的不動産の有効活用	○収益施設の併設
事業概要	PFI手法を活用し、府営住宅の建替え（建物の高層化）によって創出された余剰地に、地域ニーズに沿って戸建住宅やサービス付き高齢者向け住宅を一体的に整備。 （創出余剰地の売却の対価として約3.2億円が大阪府の収入）	宮崎県及び宮崎市が所有する駅前未利用地を活用し、交通センターとともに新しい拠点施設を整備。特定目的会社を設立し、事業用地定期借地権設定契約を締結。 （県・市に約4,000万円／年の賃料収入）	メガソーラーとバイオガスのダブル発電（H26.3運転開始） ・神戸市は、民間企業に下水処理場の敷地、消化ガスを提供。 ・民間企業は発電事業を行い、売電収入の一部を市に支払い。 （年間収入約1.7億円のうち約2割が市の収入）

公共施設等総合管理計画に基づく先進事例の横展開（H28.3.28第一弾公表）

＜総務省HP＞

平成28年4月8日
第11回社会資本整備等WG

（※ 複数事例中から抜粋）

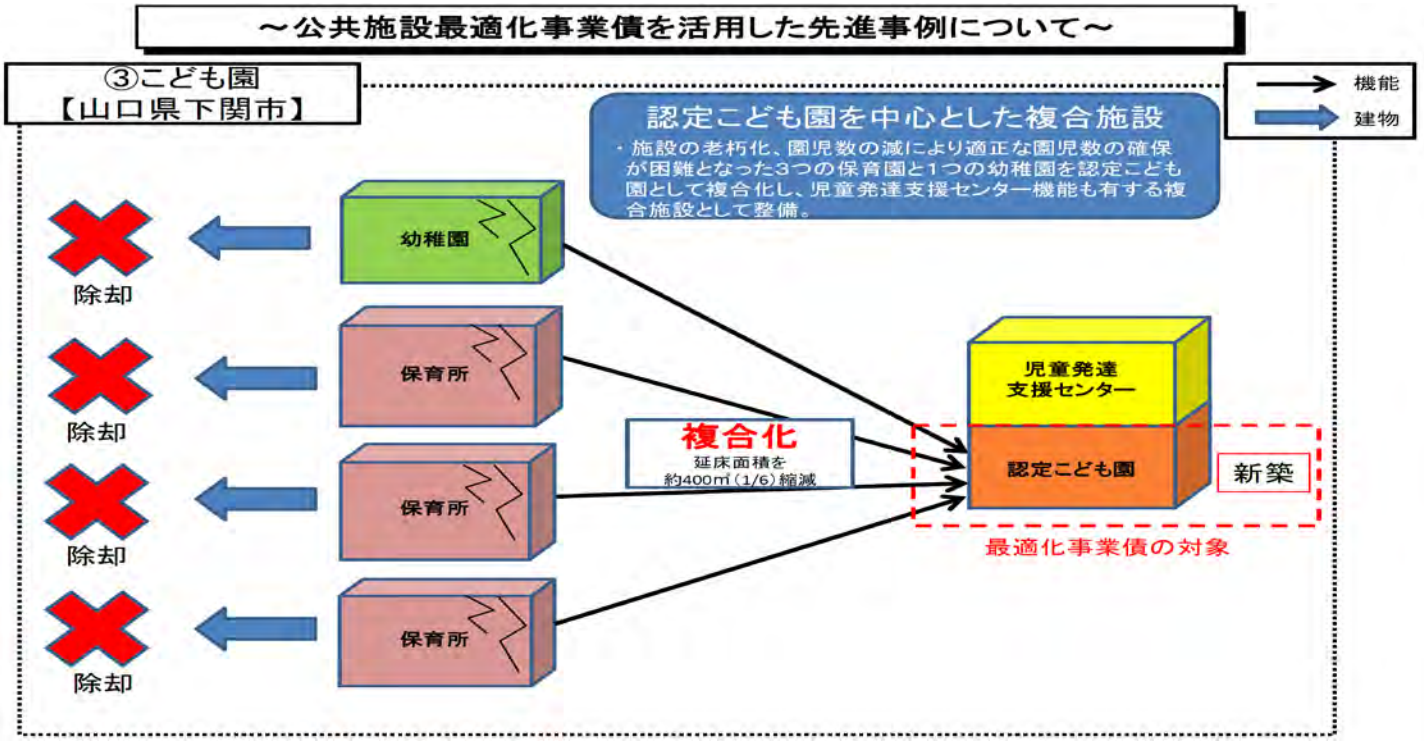

社会教育施設の複合化の事例

小平市なかまちテラス（小平市立仲町公民館・仲町図書館）

なかまちテラスは、公民館と図書館の機能を一体化した生涯学習施設であり、従来の公民館・図書館機能を超えて、地域の学びとつながりづくりの拠点となることで、生涯学習の振興や地域の活性化を目的としている。

（小平市HPより抜粋）

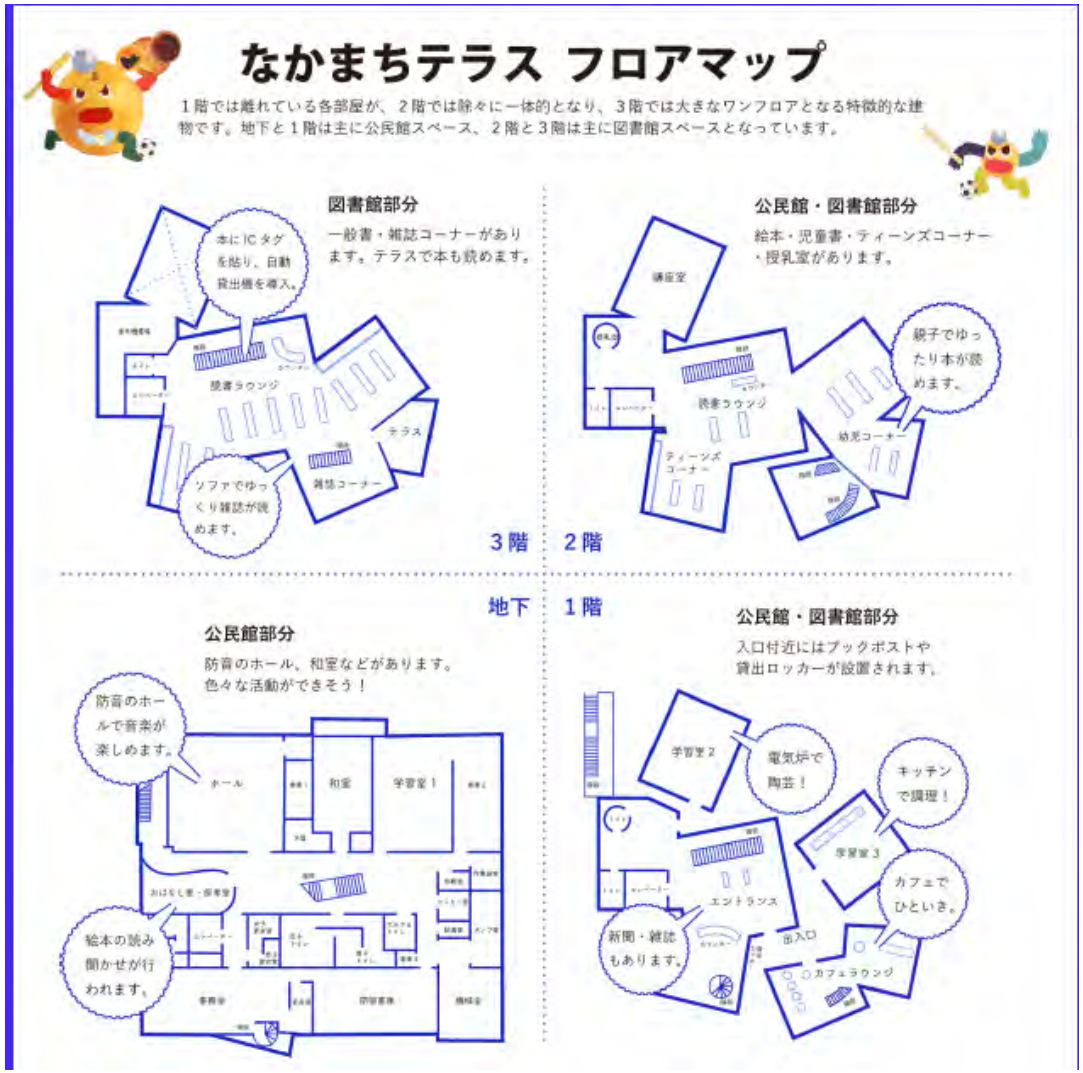

国土交通省

コンパクト・プラス・ネットワークの形成 ～立地適正化計画の実例～

熊本市立地適正化計画(平成28年4月1日公表)

○公共交通利用圏への居住や都市機能の誘導

・利便性の高い公共交通沿線や市内各所の拠点周辺に居住や都市機能を誘導することにより、生活の利便性向上と同時に、公共交通の利用者を確保

○中心市街地

桜町・花畑地区に、バスターミナル、商業施設、ホール等の施設と広場等のオープンスペースを一体的に整備

○バス運行の効率化の促進等

・バス路線の幹線と支線の位置付けを明確にし、幹線では重複路線を再編して効率化
・バス専用(優先)レーン、公共車両優先システムの導入拡大
・乗換拠点の整備を行い乗換抵抗を軽減

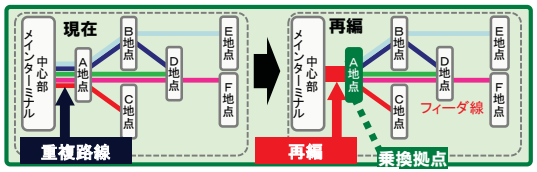

▲バス路線再編のイメージ

▲バス専用レーン

期待される効果

○ 公共交通沿線への居住誘導やバス運行の効率化
⇒バス１台あたりの**乗車率を高め、生産性を向上**
⇒運行費用削減により、**経営の安定・改善**
○ 公共交通沿線への居住誘導や中心市街地への移動利便性の向上により、まちの賑わいを創出し**中心市街地の消費額を増加**

花巻市立地適正化計画(平成28年６月1日公表)

○拠点の絞込み

・ポテンシャルの高いエリアに、居住や都市機能の誘導区域を絞込み

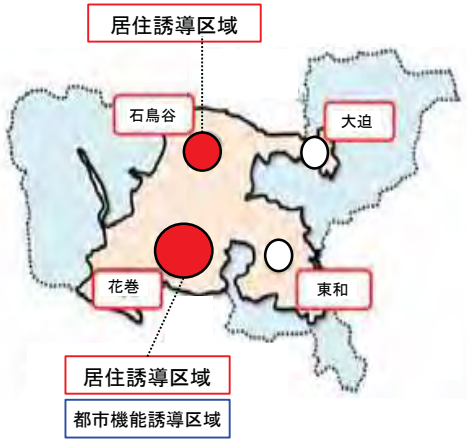

○「家守※構想」と「花巻家守舎」

・市と民間双方でのリノベーションまちづくりによる不動産流動化の促進

○ターゲットを定めた誘導施設の設定

・高齢者等：病院、福祉施設等
・若者等：大学、子育て施設等

＜具体のプロジェクト＞

●「総合病院」を複合施設として移転新設
・完成予定：平成30年度
・福祉機能等を複合
　介護付き老人ホーム
　居宅介護支援事業所
　訪問看護

●まちなかに、サービス付き高齢者住宅も立地

※「家守」：テナント・地域企業・住民等との交流や連携をプロデュースしながら、地域経済の活性化等を目指すリノベーションの民間事業（花巻市資料をもとに作成）

期待される効果

○ 居住や都市機能の集約エリアへの施設の立地により、利用者の利便性や訪問事業等の移動効率を高め、**生産性を向上**
また、「歩けるまち」となることで、**高齢者の医療費を削減**
○ 病院と介護付き老人ホームの複合施設とし、相互の連携でサービス提供の効率性を高め、**生産性を向上**

先進的な取組事例① ～大規模商業施設の跡地活用による中心市街地活性化～

国土交通省

平成28年9月13日
第13回社会資本整備等WG

【宮崎県都城市：人口約１６．５万人】

背景・課題

・大型商業施設の撤退（H23.1）による中心市街地の賑わいの低下
（歩行者通行量（休日）：4,528人【H22】→2,696人【H25】）
（大丸跡地前の歩行者通行量（休日）：458人【H22】→261人【H25】）
・図書館や市民健康センター等の公共施設の老朽化、中心市街地から離れた立地

大規模商業施設の跡地に地域ニーズに即した機能を再配置、官民連携・既存ストック活用により賢く整備

・市の補助を受けて、商工会議所が中心市街地や跡地の活用に関するニーズを調査。
・地域ニーズを踏まえ、市は中心市街地をテーマに沿った複数のゾーンに分類。大丸百貨店跡地は「賑わい・交流ゾーン」として、福祉施設や多目的広場を整備。
・旧大丸センターモール等は「知と憩いの場」として、既存ストックを活用して図書館や交流センターを設置。

にぎわい、くらしと交流の場（大丸百貨店跡地）

官民連携の取組み

●複合公共施設
・子育て世代活動支援センター（移転）
・市民健康センター（移転）
・バス待合所
・交流活動センター
●まちなか広場（屋根付多目的広場）
●民間施設立地支援事業（官民連携）

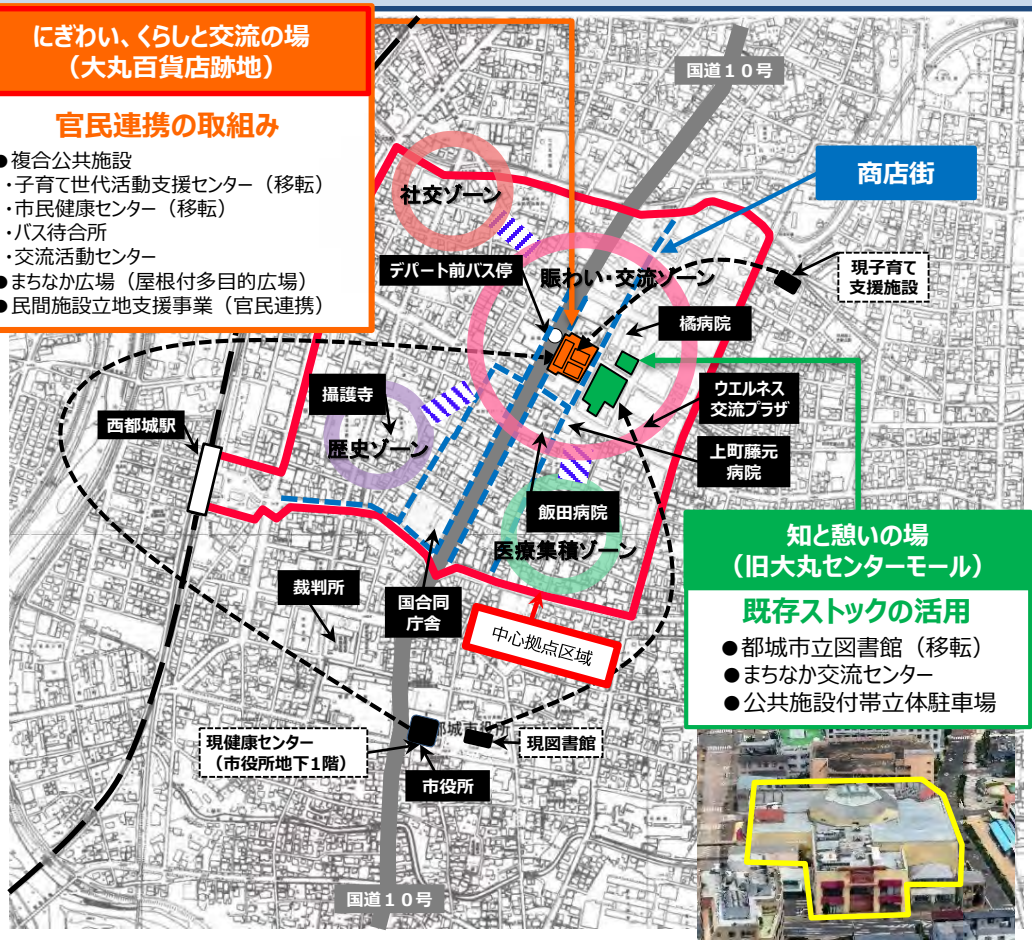

知と憩いの場（旧大丸センターモール）

既存ストックの活用

●都城市立図書館（移転）
●まちなか交流センター
●公共施設付帯立体駐車場

整備効果（目標）

整備コスト	・既存建造物活用による整備コストの縮減 ・約57億円【新設】⇒約26億円【既存活用】
交流人口数	・中心市街地主要集客施設集客者 ・約139万人【H24】⇒約187万人【H30】
歩行者通行量	・大型商業施設跡地前における歩行者通行量【休日】 ・261人【H25】⇒550人【H30】
中心市街地イベント数	・中心市街地におけるイベント開催数 ・46回【H24】⇒58回【H30】

官民連携の取組み（大丸百貨店跡地）

●官民連携による商業施設整備

民間事業者 ・商業施設の整備
・事業計画、経営、誘致等ノウハウ（スーパーマーケット）
⇔ 都城市 ・土地の所有
・土地賃料の減免等

●エリアマネジメントの実施

民間事業者
各施設の指定管理者
行政
⇒ まちなか広場等を活用した施設間連携による協調イベントの開催